

賀川記念館だより

2021年3月号

「賀川豊彦の子ども観」

加藤 輝勢子

本所賀川記念館の前史である本所基督教産業青年会の創始者の賀川豊彦は 1924 (T13)年に子どもの権利について下記のことを提唱しています。

1. 子供は食う権利がある。
2. 子供は遊ぶ権利がある。
3. 子供は寝る権利がある。
4. 子供には叱られる権利がある。
5. 子供は親に夫婦喧嘩を止めてもらう権利がある。
6. 子供は禁酒を要求する権利がある。

幼児虐待や児童酷使が日常化していたスラムの生活体験に根差したもので、賀川は親からも顧みられず、過酷な運命をたどるスラムの子どもや震災を受けた子ども、戦災孤児らと共に過ごす中で感じたものを表されたのだと思います。

学校教育について

1. いかにか生きるか
2. いかにか働くか
3. いかにか人を愛するか
4. いかにか社会に処すべきか

上記のことを教える学校こそが理想の学校であると言い、知的な面に偏することなく、意志と本能に対する教育が必要であると説いています。

2020年度は新型コロナ感染に翻弄された年度でありました。昨今の頃はこんなに長くなるとは想像していませんでした。また終息がはっきり見えていなくてもありません。「With コロナ」が今しばらく続く中で、私たちは子どもたちと何ができるか真摯に考える必要があると思います。

賀川豊彦の時代から100年近く経ちましたが、変わったものもあれば、変わらないものもあります。もっと見えづらくなったものもあります。しかし、世の中の状況が苦しくなればなるほど、その歪（ひずみ）は弱い者にのしかかかっていくのは今も変わりません。スラムの貧困や震災、戦争といった経験をした賀川豊彦だからこそ、その中で出会った子どもたちと付き合い、励まし、また、自身も励まされたのではないかと想像します。子どもの持てる力に圧倒されつつ、だからこそ一人の人格として助け合って生きていくことの大切さを訴えたのだと思います。

2020年度から2021年度への橋渡しの3月、何を大切にしていかなければならないかを今一度見直し、子どもたちと共に歩んでいきたいと思っています。



学童クラブ

～2月のあしあと～

暖かい日が続くようになり、子どもたちも屋上に駆け出すことが多くなりました。

普段子どもたちが屋上で遊ぶことを紹介したいと思います。

1、2年生はサッカーや3歩当てが人気です。1年生は投げる力が以前よりもついてきました。2年生は1年生よりも上手な分、教える難しさ・もどかしさをこの1年で感じるが増えました。

3年生以上の男子は、キックベースやサッカーボール当てが人気です。ガチンコ勝負ゆえにヒートアップして気持ちがぶつかり合うこともあります。そういった気持ちも大事にしつつみんなで楽しく遊べるよう日々学んでいます。

3年生以上の女子は、とにかく走りまわる遊びが好きで、ベース回り鬼ごっこや島鬼などをよくやっています。

時には、遊びたいことが割れてしまうこともあります。そういった時は職員が間に入らずとも自分たちで話し合って決められることも増えました。もうすぐ次の学年になる準備が感じられる日々です。(内野)



記念館トピック

【賀川研究会】

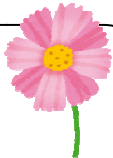
『四十年の恵み～本所基督教産業青年会・日本基督教団東駒形教会四十年史』を読み進めています。

3/11(木) 19:00～

本所賀川記念館3F ホール

※ 新型コロナウイルスの拡大状況によっては延期となる場合があります。

コスモス会



先日、ある講師の方からいただいたお野菜の中に「のらぼう菜」という江戸野菜がありました。軽く湯がいておひたし浸しにすると、ほのかな甘みが。菜の花のようなつぼみ



も葉も早春の味でした。墨田区では「寺島なす」も有名ですよ。販売店舗は少ないようですが皆様も機会があればお試しください。(針谷)

のらぼう菜 (JA 東京中央会 HP より)

美術教室



第2～4週水曜日 15:00～17:00

講師：亀田谷亜礼先生

(4月入会希望の方はお問合せ下さい)

ピアノ教室

毎週月曜日

講師：土屋 紘枝先生

